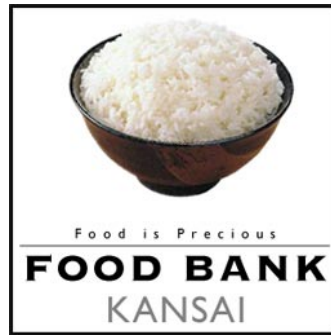




フードバンク関西の活動趣意書ならびに活動報告書

2015年1月



認定特定非営利活動法人フードバンク関西

何ともったいない！！

まだ美味しく食べられるのに、外箱が壊れた、ラベル印字ミス、納品期限が切れた、販売期限が切れた、形が少し悪い、売れ残った、食べきれない等々の理由で、廃棄されている食べ物がたくさんあります。

その一方で、失業や病気、その他の理由で、その日の食べ物にも困っている人たちがたくさんいます。

この両端を、ボランティアが繋いで、企業や個人の方から、まだ食べられるのに廃棄される食品を受け取り、それらを必要とする人たちのところに運んだら、食べ物は廃棄されることなく美味しく活用され、生きる糧として本来の価値を全うできます。

私たちは、食べ物は命の糧、大切にしたいと考えて活動しています。



月～土に引き取るパン野菜果物



販売期限切れの米



春雨の断ち端



3月3日を過ぎた雛あられ(季節商品)



外箱が壊れた缶詰



検品落ちのスモークチーズ



生産量と受注量のミスマッチ



検疫サンプルを取りだすために開封



賞味期限が近付いたジュース

1 私たちの活動趣旨

フードバンク関西は、食品製造企業、流通関連企業あるいは個人の皆さまから、「商品としては扱えないが食べ物として全く問題のない余剰食品」を無償で引き取り、支援を必要とする人たちを支える非営利福祉団体に、ボランティアの手で運び、無償で分配する活動をしています。

この活動によって「命の糧である食べ物」を廃棄することなく大切に活用すると共に、支援を必要とする人たちの食生活を少し豊かにすることができます。さらに企業や市民がフードバンク事業を通じて、それぞれができる社会貢献をして繋がりを深め、お互いが支え合い助け合う社会作りに寄与したいと考えています。

2 フードバンク関西の取り組み

2-1 活動の仕組み

私たちの活動の活動概要を図1に示しました。

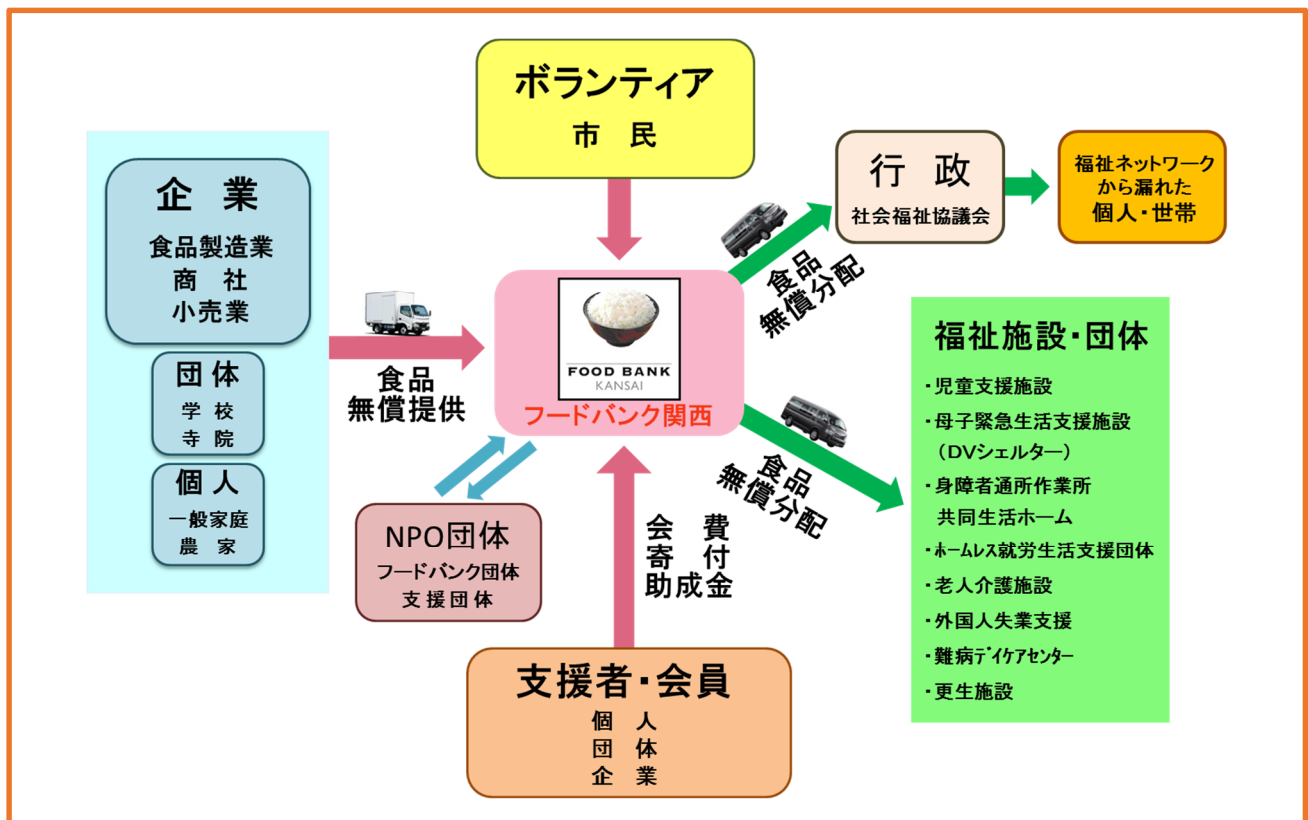


図1 フードバンク関西の活動概要

2-2 活動の内容

毎週月曜日から土曜日までの祝日を除く毎日、約50人のボランティアが、活動にあたっています。企業からの食品の回収、受取団体への食品の配送を担当するデリバリー担当、事務所で検品、仕分け、入庫管理の作業にあたる食品管理担当、企業訪問や活動紹介等の渉外活動担当、ニュースの作成やホームページ管理等の広報担当、事務局担当もいます。

事務所は、月曜日から金曜日は午前9時半から午後3時半まで、土曜日は午前中スタッフが常駐し、他のボランティアと共にその日の作業、食品の搬出搬入に対応しています。

デリバリー担当のボランティア約30人は、食品の企業からの引き取りや福祉団体への搬送のため、平均月100回のデリバリーをこなしています。つまり日曜祝日を除く毎日、平均3～4台のボランティアの車が食品を積んで、走っています。



量販店でのパン野菜
果物の引き取り



福祉施設に直接搬送



事務所での仕分け



施設の受け取り

2-3 食品提供企業と取り扱い食品量

図2で示すように食品取扱量は増加しています。平成26年1年間に187トンの食品を食品関連企業その他から引き取り、97ヶ所の施設や団体に届け、美味しい食べ物として支援を必要とする人たちに活用していただくことができました。

フードバンク関西が取り扱う食品は、商品のラベル印字ミス、量目不足など製造過程で生じた規格外品、梱包破損などの流通過程で発生する商品として扱えない食品、納品期限切れ、販売期限切れ商品などの製造と販売のミスマッチで生じる食品が主であり、賞味期限内で安全性に全く問題のない食品です。

フードバンク関西は、食品を提供して下さる企業と「食糧等の引き取りについての確認書」を交わし、企業に対し食品の安全性の保証を求めると同時に、提供される食品を福祉目的以外には使用しないことを確約しています。平成25年度中に定期的、あるいは複数回食品をご提供下さった企業・団体のリストを表1にまとめました。

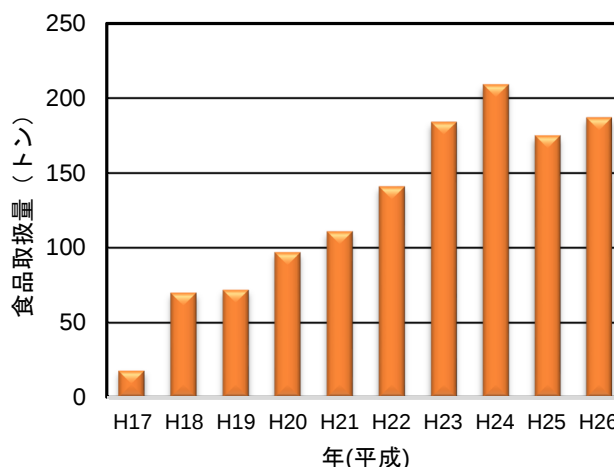


図2 フードバンク関西の食品取扱量

表1 平成25年度(平成25年9月~26年8月)食品提供企業

コストコホールセールジャパン株式会社	株式会社ジャパンフードサービス
マックスバリュ西日本株式会社	ハイツ日本株式会社
ネスレ日本株式会社	キューピー株式会社
株式会社宝幸	奈良食品株式会社
とよす株式会社	日仏商事株式会社
ケンコーマヨネーズ株式会社	有限会社マリアコーポレーション
カルゲン製薬株式会社	ケンミン食品株式会社
株式会社トーホー	株式会社NTT都市開発
株式会社中島大祥堂	トーラク株式会社
カルビー株式会社	有限会社島川商店
株式会社土屋商店	中井産業株式会社
大阪ガス株式会社	播磨社会復帰促進センター
株式会社 AMADEUS	株式会社ガイア

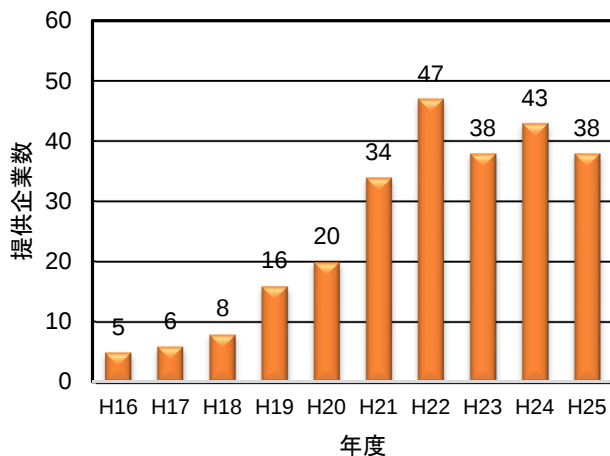


図3 提供企業数

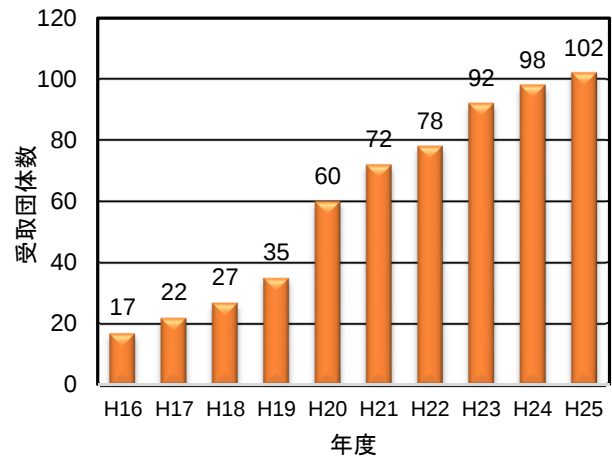


図4 受取り団体数

2-4 受取団体

フードバンク関西から月1～3回の頻度で食糧を受け取り、食べ物として有効に活用して下さる受取団体の数も、取扱食品量の増加に伴い増えています。

現在、表2に示すように、神戸、大阪、阪神間を中心に、地域の児童養護、障害者自立支援、母子生活支援、高齢者支援、ホームレス支援などの施設や団体97ヶ所に食品を無償で届けており、1ヶ月当たりの受益者延人数は6千人を越えています。

受取団体に対しても、私たちの活動への理解を求め「食糧等の受け渡しについての確認書」を交わし、食品取扱に関する約束事項、食品活用の目的確認、施設の見学を行っています。

表2 受取団体



受取団体との意見交換会

児童養護施設 障害学童保育施設	11
ホームレス支援団体	14
母子生活支援施設(DV シェルター)	16
障害者通所作業所	36
障害者共同生活ホーム	7
難病デイケア施設	2
外国人支援団体	2
在宅老人介護団体	5
更生施設 その他	4
社会福祉協議会等	5
合計	102

2-5 ボランティア

現在約50名のボランティアが、フードバンク関西の活動に参加しています。

毎週月曜日から土曜日までの6日間毎日、大型量販店2店にボランティアが各自の車輜で複数台集まり、当日店舗から提供されるパン野菜果物を引取り、各々担当する福祉施設に搬送し、無償で分配しています。さらに事務所に企業から搬入される、米、調味料、レトルト食品、菓子類、その他の食品は、事務所で働くボランティアによって検品、仕分けが行われ、受取団体の利用者人数、年齢等の状況に合わせて、施設毎に箱詰めされます。

各福祉施設には、パン野菜果物は隔週1回、事務所からの食品は月1回の頻度で届けられます。食品取扱量の増加に伴い仕事量も増え、食品搬送回数は月延100回を超えています。



量販店での仕分け



量販店での引き取り



玉ねぎの引き取り

2-6 食のセーフティネット事業

フードバンク関西では、フードバンクで取り扱っている食品を活用し、一時的な困窮によりその日の食べ物にも事欠く状態になった個人や世帯への緊急食支援「食のセーフティネット」事業を 2012 年から開始しました。現在、この仕組みが稼働しているのは、芦屋市、尼崎市、伊丹市、西宮市、川西市で、各市の社会福祉協議会等との協働で運用されています。この「食のセーフティネット」を実施することによって、私たちが暮らす地域から「空腹なのに食べるものがない」という恐怖をなくし、思いあまた行動や自殺、心中を未然に防ぐことができると考えています。それは、即、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に結びつくのではないのでしょうか。

ただし、この「食のセーフティネット」を長期安定的に継続するためには、支援食糧の確保、運営コストの確保が絶対条件です。行政からの運営コスト分担の早急な実現が望まれます。

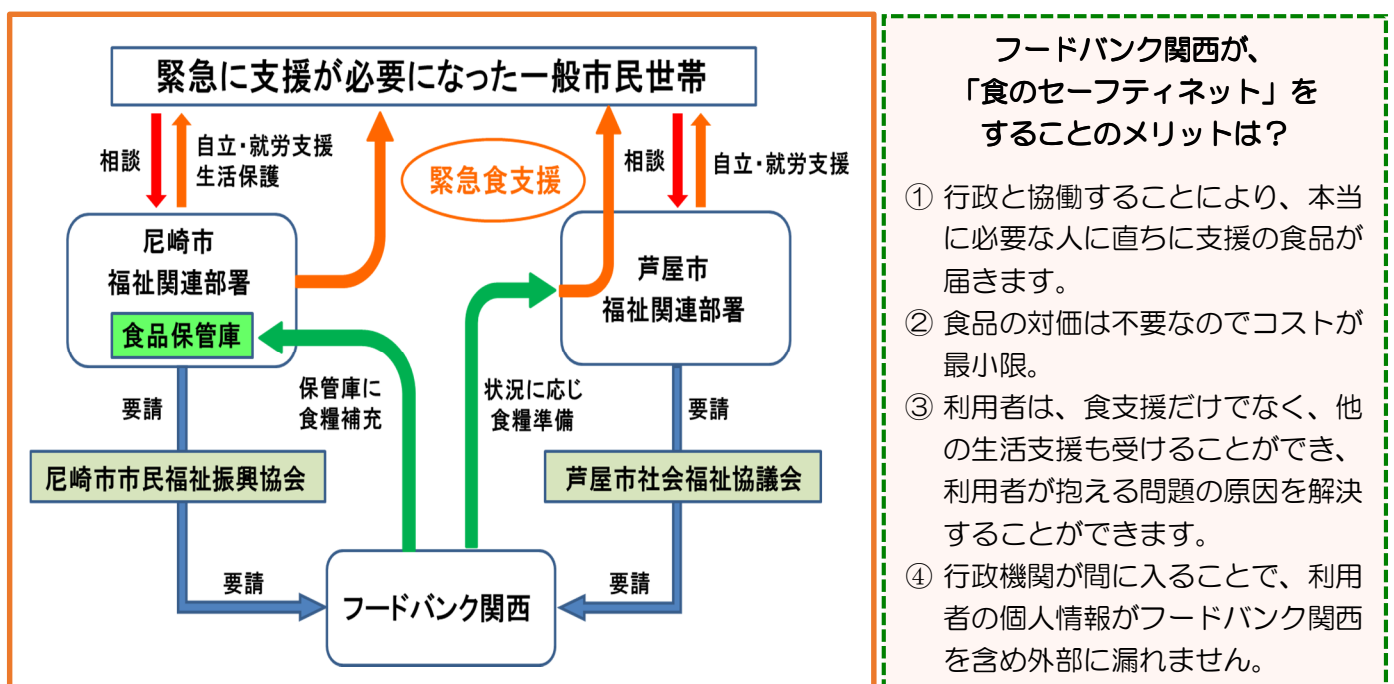


図5 食のセーフティネットの仕組み

2-7 フードバンク関西の役割

フードバンク関西は、食品関連企業が抱える安全だが商品として扱えない食品を引き取って、福祉施設や団体を通じて生活困窮者に無償で分配することにより、支援対象者の生活の向上と自立への意欲を支えることができます。それは本人たちの就労意欲の向上や生活自立への努力に繋がります。

一方、食品を提供する企業にとっては、丹精込めて製造した食品を廃棄することなく食べ物として活かすことで、従業員のモチベーションの向上、CSRによる企業イメージの向上、さらに、廃棄物処理コストの削減となります。

社会にとっては、廃棄物の焼却・埋め立て量の減少による環境保全の効果も期待できます。

フードバンク関西は、企業と福祉関連機関の橋渡しの役割を担い、生活弱者に優しく、また限られた食資源を有効に活用する、環境に優しい社会の実現を目指していきたいと考えています。



当法人設立者ブライアン一家を迎えての歓迎会



ミーティングに集まったボランティア



10周年記念行事



イベントに参加するボランティア



ラッフルキルト抽選会

3 活動の背景（日本の食糧事情）

平成23年度農林水産省データ（図6）によると、日本では1年間に食用として8,460万トンの食糧が投入されています。しかし、その内、食品関連企業（製造業、卸売業、小売業、外食産業）から1,760万トン、一般家庭から約1,014万トンの合計2,774万トンの食品廃棄物が排出されており、全体の約1/3にもなります。食品関連企業からの排出物の約60%の1,046万トンは製造副産物として肥料、飼料として利用され、残りの715万トンが廃棄物となり、再生利用されているものの、その50%以上が焼却や埋立により処理されています。廃棄物の中に300万～400万トンものまだ食べられる食品（食品ロス）が含まれています。また、一般家庭からの廃棄物のほとんどが焼却や埋立により処理されていますが、その中に200万～400万トンものまだ食べられる食品（食品ロス）が含まれています。家庭から廃棄される生ごみの中には手つかずの食品が22%含まれ、その1/4はまだ賞味期限以内であったという調査結果も出ています。まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスは企業と家庭からのものを合わせて500万～800万トンになり、日本全国で収穫されるお米の全収量約850万トンにも匹敵する量です。

「3分の1ルール」

製造企業・卸売業者は、製造後賞味期限の1/3までに食品を小売業に納品しなくてはならないという納品期限、小売業はその後の1/3までを販売期限とし、これを過ぎると商品として扱わない「商い慣習」。

食品流通関連企業から廃棄される食品ロスは、包装破損、ラベル印字ミス、納品期限切れ、販売期限切れ等の売れ残り品で、食べ物として安全で全く問題がないものがほとんどです。その原因としては、賞味期限の短めの設定（品質保持期間の 4/5 の設定）、食品流通業界の慣習「3 分の 1 ルール」によって、流通業界が否応なく食品ロスを生みだす構造になっていると考えられます。納品期限が賞味期限の 1/3 というのは外国と比しても短く、納品期限の見直しが望まれます。

外食産業からの食品ロスは、作り過ぎ、食べ残しで、消費期限がつく食品類が多く、再活用が難しいのが問題です。

一方、景気低迷のため日本の社会保障関係費は、この 3 年間、一般歳出の 50% を占め財政赤字の大きな要因になり、公費による福祉助成は制約を受けて社会福祉法人の多くは苦しい経営をしています。さらに非正規雇用の増加により就労環境が不安定化し、貧困層の増加が懸念されています。

余剰食品を廃棄する事無く、支援を必要とする人達を支える命の糧として大切に活かすフードバンク活動は、食べ物の価値を活かし、貧困問題の深刻化を防ぐ合理的な手段として、効果が期待されます。

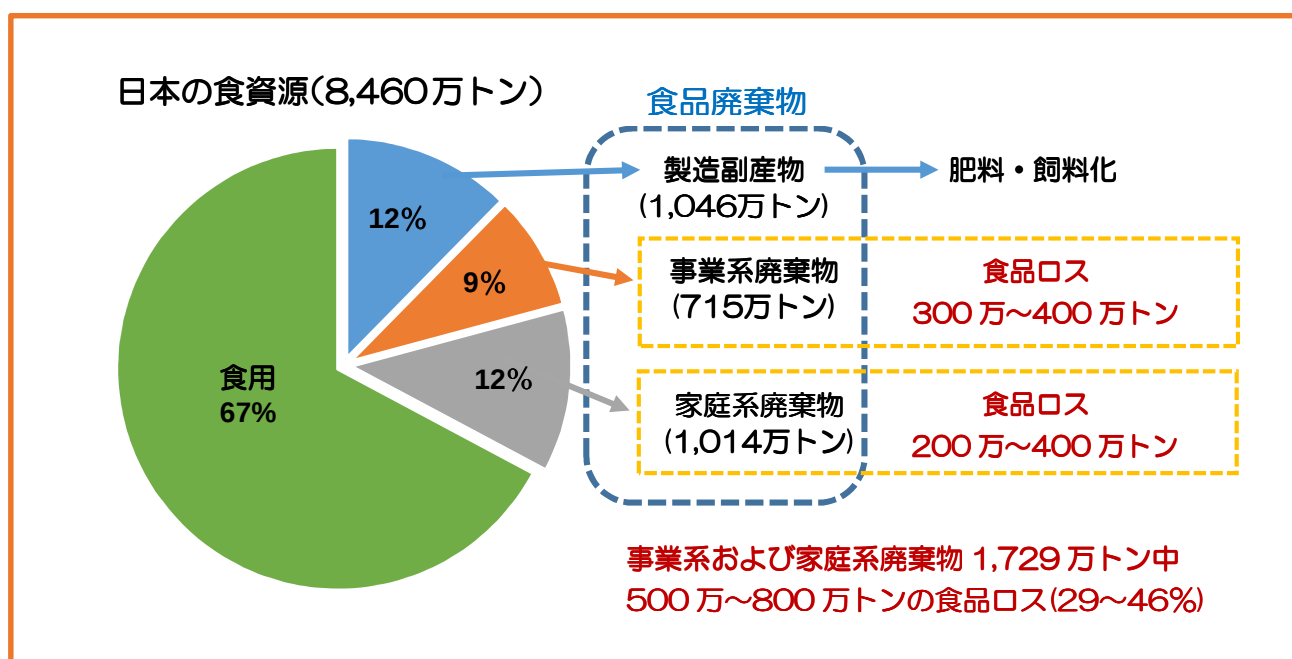


図6 日本の食資源活用状況

4 フードバンク事業の今後の課題

4-1 食品を寄贈しやすい環境の整備

米国では、フードバンク事業で取り扱われる食糧が 1 年間に 200 万トンにも及ぶのに対し、日本ではすべてのフードバンク団体（約 40 団体）の合計取扱量が、約 3000 トン位で、食品ロス全体量に比して極めてわずかです。

今後は、食品業界で発生する食品ロスはフードバンク事業に活用され、食べ物としての価値を全うし、社会福祉の向上へ寄与できるよう、取扱量の増加が望まれます。

しかし、企業等がフードバンク団体に食品を提供する際に、法律の諸規制に対応する必要があり、フードバンク団体への食品提供企業数を増やすためには、食品を提供しやすい法の改正や制度の見直しが必要です。食品業界においても、「もったいない食品」を産み出さない方法や慣習の見直しに取り組み、発生する食品ロスを最小限に留める努力をするべきです。

また、私たち消費者も過剰な安全志向を改め、衝動買い・買い過ぎを避け、購入した食品は賞味期限内に使い切る賢明な消費行動を身につけていく必要があります。

4-2 事業運営費の確保

フードバンク事業は、安全だが商品として扱えない食品を企業等から無償で引き取り、支援を必要とする人たちに無償で分配するので、事業からは全く収益を生じません。そのためフードバンク関西では年間運営費を会員や一般市民からの会費と寄付で賄い、その不足分を民間福祉財団の助成金等で補っています。事業規模は年々拡大していますが、寄付はその拡大に比例せず、運営費の調達は毎年大変です。

食品を提供してくださる食品企業においても、余剰食品の提供のみに終わらず、この事業の長期安定的継続を支援する意味での、資金面での協力も仰ぎたいと思います。また、行政と協働しての「食のセーフティネット事業」は、私たちが暮らす地域の「安心安全のまちづくり」の土台として、欠かすことができません。現在はこの事業への公的支援は全くありませんが、今後は行政にも経費の一部負担を求めています。

フードバンク関西の活動趣旨にご賛同いただけるすべての皆様、皆様からのご支援でこの活動は継続できます。今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

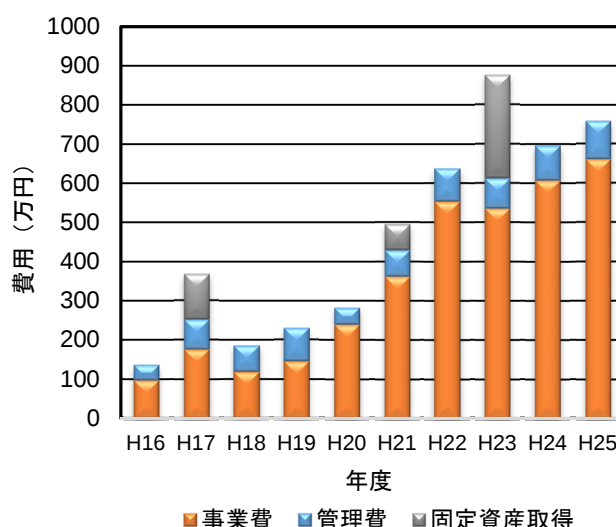


図7 フードバンク関西事業運営費

5 フードバンク関西への参加方法

1 会員になる

正会員：活動趣旨に賛同して事業に参加し、総会での議決権を持ち、正会員年会費を負担します。年会費一口1万円（会費は税の優遇措置の対象となりません）。

賛助会員：活動趣旨に賛同し、毎年継続して寄付を行い、活動を支援します。年会費は税の優遇措置の対象としていただくことができます。

個人会員 年会費2千円以上。

法人・団体会員 年会費一口1万円、何口でもお申し込みいただけます。

2 ボランティアになる

デリバリー担当：マイカーや法人ワゴン車を運転し、食品のデリバリーを行います。

事務所スタッフ：事務所での食品管理、経理、広報、イベントなど様々な仕事を引き受けます。

3 寄付をする

当法人への運営資金を支えるための寄付を、常時、受け付けています。当法人は兵庫県から認定NPO法人の認定を受けており、当法人への寄付は優遇措置を受けることができます。

個人：（寄付金額－2,000円）の4割が、確定申告により所得税額から控除され、さらに兵庫県在住の方、芦屋市在住の方には、（寄付金額－2,000円）の1割が住民税額から控除されます。

法人：算入限度額以内において寄付額全額を損金として扱うことができます。

4 食品を提供する

企業：余剰食品を無償提供してくださる食品関連企業を募集しています。

個人：賞味期限以内で未開封の食品であれば、個人の皆様からの食品も受け付けています。

週日午前中着指定の宅配便で発送して下さい。配送料は元払いをお願いしています。

5 食品を受け取る

手続き等がありますので、個別にご相談下さい。

5 特定非営利活動法人フードバンク関西の活動履歴

- 平成 15 年 4 月 フードバンク関西活動開始。同じ頃、開店したコストコ
ホールセールジャパン尼崎店からの提供を受け大阪市内
のホームレス支援団体に無償分配する活動を開始。
- 7 月 尼崎市に倉庫兼事務所を開設。
- 8 月 NPO 法人化のため設立総会を開催。
- 9 月 ネスレ日本株式会社から食品を受領開始。
- 平成 16 年 1 月 特定非営利活動法人（NPO）認証取得。
- 5 月 はあーとふるふぁんど(兵庫県遊技業協同組合)の助成金を受領。
- 7 月 木口ひょうご地域振興財団の助成金により冷蔵庫、冷凍庫を購入。
- 平成 17 年 1 月 ひょうごボランティア・スクエア 21 にて「こつこつ賞」を受賞。
- 5 月 連合・愛のカンパの助成によりホームページを開設。
- 6 月 株式会社ジャパンフードサービスから冷凍鶏肉加工品を受領開始。
- 11 月 ファイザー株式会社より助成金を受領。
- 平成 18 年 1 月 兵庫県社会福祉協議会から企業と NPO 協働奨励事業に選出。
芦屋市に倉庫兼事務所を移転。
- 7 月 毎週土曜日ふれあい工房「悠」を開き、余剰食品の試食会を開催。
- 9 月 マックスバリュ西日本株式会社から米を受領開始。
- 10 月 しみん基金・こうべから助成金を受領。
- 平成 19 年 3 月 木口ひょうご地域振興財団より助成金を受領。
- 6 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社より寄付金と商品を受領。
毎日新聞が活動紹介記事を掲載。
- 8 月 読売新聞が活動紹介記事を掲載。毎日放送が報道番組で活動を紹介。
- 11 月 国税庁より認定 NPO 法人の認定取得。
- 平成 20 年 1 月 ハイツ日本株式会社から食品を受領開始。
- ひょうごボランティア・スクエア 21 で大賞受賞。
- 6 月 テレビ大阪が活動を紹介。
日本経済新聞が認定 NPO 法人格取得の記事を掲載。
- 10 月 食品提供企業、受取団体との第 1 回交流会を開催。
- 11 月 播磨社会復帰促進センターの農業研修で収穫される野菜類
の受け取りを開始。
- 平成 21 年 2 月 マックスバリュ西日本株式会社よりレジ募金の寄付金を受領。
- 4 月 関西テレビが報道番組で活動を紹介。
大阪米国総領事館で当法人支援のためケーキのサイレント
オークションを開催。
- 5 月 木口ひょうご地域振興財団より助成金を受領。
読売テレビが報道番組で活動を紹介。
- 6 月 クレジットカード寄付サイト Give One で寄付受付を開始。
- 10 月 国税庁により認定 NPO 法人格の再認定。
- 11 月 浄土宗「共生・地域文化大賞奨励賞」を受賞し助成金を受領。
- 12 月 大阪米国総領事夫人その他有志により第 1 回ラッフルキルトを開催。



フードバンク関西を立ち上げた
Mr. Bryan Lawrence



「悠」での試食会メニュー



サイレントオークション



第 1 回ラッフルキルトの作品

- 平成 22 年 1 月 NHK が活動を紹介。マックスバリュ西日本株式会社よりレジ募金の寄付金を受領。
- 3 月 阪急阪神ゆめ・まち未来基金から助成金を受領。
- 4 月 大阪米国総領事館で第 2 回ケーキサイレントオークションを開催。
- 9 月 芦屋市で農水省補助金により第 1 回シンポジウムを開催。
全国のフードバンク 11 団体がネットワーク作りの協議を開始し、ガイドラインを策定。
- 11 月 第 2 回ラッフルキルトを開催。



第 1 回シンポジウム

- 平成 23 年 3 月 東日本大震災発生、直ちに被災地支援を開始。
多くの企業や個人の方々から支援物資と配送費用が寄せられ、4 トントラックで支援物資を被災地に直送するなど、この半年間に 43.5 トンの支援物資を被災地に届ける。
- 6 月 読売新聞が当法人の被災地支援の記事を掲載。
- 12 月 第 3 回ラッフルキルトを開催。



被災地へ 4 トントラックで出発

- 平成 24 年 4 月 独立行政法人福祉医療機構(WAM)の助成金決まる。
- 5 月 尼崎市民福祉振興協会と食のセーフティネット事業の協定書締結。
- 6 月 「取扱食品の品質管理規定」を制定。
- 7 月 芦屋市社会福祉協議会と食のセーフティネット事業の協定書締結。
- 10 月 読売テレビが報道番組 Ten にて活動を紹介。
- 12 月 「フードバンク関西 10 周年感謝の集い」を開催。
第 4 回ラッフルキルトを開催。



第 2 回シンポジウム

- 平成 25 年 3 月 テレビ東京が「タケシのニッポンのミカタ」で活動を紹介。
伊丹市社会福祉協議会と食のセーフティネット事業の協定書締結。
- 4 月 尼崎市で湯浅誠氏を講師に招き第 2 回フードバンクシンポジウムを開催。
マックスバリュ西日本株式会社よりレジ募金の寄付金を受領。
- 7 月 兵庫県社会福祉協議会より NPO・行政協働事業助成金を受領。
- 8 月 朝日新聞が「食卓のタネあかし」にて「食のセーフティネット」事業を紹介。
- 12 月 テレビ朝日が報道番組「キャスト」で活動を紹介。
第 5 回ラッフルキルトを開催。
兵庫県より認定 NPO 法人格を取得。

- 平成 26 年 4 月 西宮市社会福祉協議会、川西市社会福祉協議会と食のセーフティネット事業の協定書締結。
- 5 月 兵庫県社会福祉協議会から食育プログラム作成への助成決定。
- 9 月 赤い羽根共同募金会から食のセーフティネット事業への助成金受領。
- 10 月 関西テレビが報道番組「アンカー」で活動紹介。
コミュニティセンター神戸からの助成金受領。
- 12 月 第 6 回ラッフルキルトを開催。
セカンドハーベスト・ジャパン・アライアンスが主導する形で、フードバンクガイドライン改訂。
セカンドハーベスト・ジャパン・アライアンスからイノベーション対応への助成金を受領。



認定特定非営利活動法人フードバンク関西の概要

設立	平成 15 年 4 月 任意団体としてフードバンク活動開始 平成 16 年 1 月 兵庫県から特定非営利活動法人の認証取得。法務局に法人登記 平成 19 年 11 月 国税庁から認定非営利活動法人の認定取得 平成 25 年 12 月 兵庫県から認定非営利活動法人の認定取得
所在地	〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町 1-15 電話番号／ファックス 0797 - 34 - 8330 メールアドレス foodbank05@yahoo.co.jp
ボランティア	約 50 名（役員を含め全員ボランティアによって活動）
役員	理事長 浅葉 めぐみ 副理事長 川崎 知浩 井上 正巳 理事 山本 茂 川西 美年 小島 秀元 西村 秀明 監事 大野 貞明
正会員	28 名と 2 法人
賛助会員	約 300 名（法人含む）
運営費	会費、寄付金、助成金
設備	事務所兼倉庫、倉庫 1 カ所、1.2 トン積載ワゴン車、 ブレハブ式冷蔵設備、業務用大型冷蔵庫、業務用大型冷凍庫
ホームページ	http://foodbankkansai.org/